

第1章

1章 策定の目的、計画の位置づけ

1. 景観計画策定の背景

中富良野町は富良野盆地の中央に位置し、東部には十勝岳連峰、南西部には芦別岳の雄大な山々に囲われており、その麓には豊かな森林景観が広がっています。盆地には富良野川とその支流、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川が流れ、四季折々に表情を変える豊かで美しい自然環境、風景を誇る町です。

また、町の基幹産業である農業により、町の中央部に水田や畑が織りなす美しい田園風景が形成され、町民の憩いの場であり観光拠点である北星山からは、市街地と田園風景、その奥の丘陵地と森林、雄大な山々を一度に望むことのできる印象的な風景が見られます。

農業から始まった町の産業の歴史は、その後、花のまちづくりにも繋がっていきました。昭和27年頃から栽培が始まったラベンダーは、町のシンボルとして町内外に広く浸透しており、ラベンダーの季節には国内外から多くの観光客が中富良野町に訪れます。ラベンダー以外にも、北星山やフラワーパーク、道路沿いなどに町民の協力で植えられた多様な花々が町を彩っています。

そのような豊かな自然環境と観光資源に恵まれた中富良野町には、今後、高規格道路のインターチェンジが新設されることによる交通アクセスの向上も見込まれ、国内外からの注目度が益々高まっています。そうした中、昨今、土地売買を伴う開発の動きなども聞かれるようになり、地域の景観への影響が危惧されています。

中富良野町に関わる多くの人が今日まで守り、育ててきた中富良野町らしい景観を未来へ継承するため、将来にわたって大切にしたい町の景観資源の把握や、景観上のルールの設定、町全体で取り組むべき景観まちづくりの検討が求められています。

国は、平成15年(2003年)に「美しい国づくり政策大綱」を発表し、そのための基本的考え方と具体的な施策を示し、地域の個性や景観の美しさの追求を掲げました。これを受けて、平成16年(2004年)には景観に関する総合的な法である「景観法」が制定され、日本における景観に関する動きが活発化しています。

こうした背景のもと、豊かな自然環境と美しい風景を将来の世代に引き継いでいくため、中富良野町は景観法に基づく「中富良野町景観計画」を策定することとしました。

2. 景観計画策定の目的

中富良野町の将来像である「絆でつながる 田園空間 なかふらの」を基本理念とし、豊かな自然環境と美しい風景を将来の世代に引き継いでいくため、中富良野町らしい景観形成を図ることを目的とし、景観に関する基本的な方向性・考え方を取りまとめ、中富良野町景観計画を策定します。

本計画では、景観に関する現状や課題及び町民の意向を踏まえつつ、景観に関する基本的な方向性・考え方を取りまとめます。今後、町民、来訪者、事業者、行政の多様な主体がビジョンを共有しながら、協働の景観まちづくりに取り組み、町の農業や観光といった地域産業や人々の豊かな暮らしを支える、中富良野町らしい景観形成を目指します。

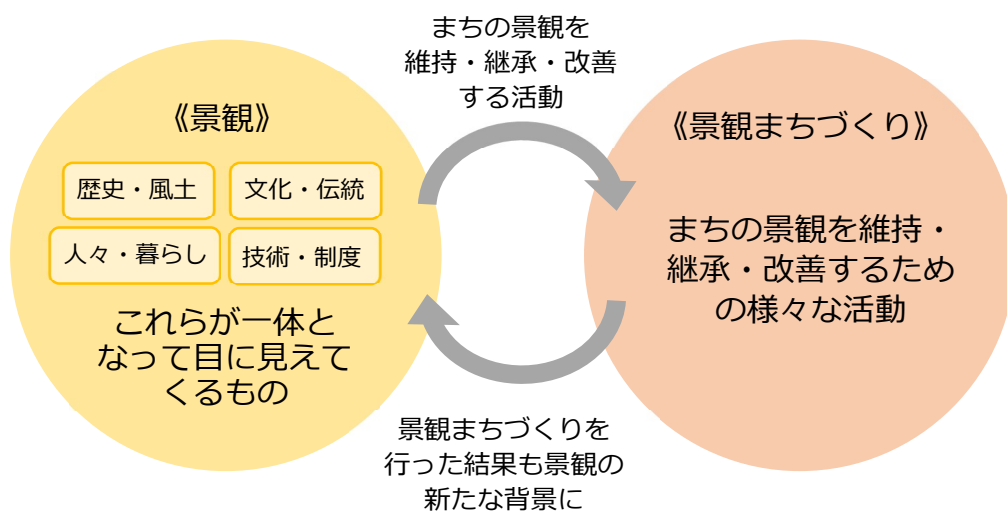
【景観と景観まちづくり】

■景観とは…

- ・景観は、地域の歴史、地勢や生態系などの風土、文化や伝統、一人ひとりの暮らしや経済活動等と、技術の進歩や法律等の制度などが背景となってつくられるものです。
- ・良好な景観は、地域の個性や特色をわかりやすく特徴づけるものであり、人々の地域に対する愛着やふるさと意識を育みます。
- ・身の周りの良好な景観は、潤いある魅力的で豊かな生活環境の創出に貢献します。
- ・美しく個性的な景観は、観光をはじめ、国内や世界各地との交流を活発にする役割を担います。

■景観まちづくりとは…

- ・自分たちのまちの景観の魅力を楽しみ、貴重な資産として次世代に残せるように、まちの景観を維持・継承・改善するための様々な取組が行われており、それが景観まちづくりです。
- ・景観まちづくりは、現在の良好な景観を大事に保全することだけでなく、新たに、現代的で美しく魅力的な景観をつくりだすことも含みます。
- ・清掃や緑化など、日々の暮らしに根ざした、まちの景観を整えるための地道な活動も、良好な景観まちづくりに貢献しています。

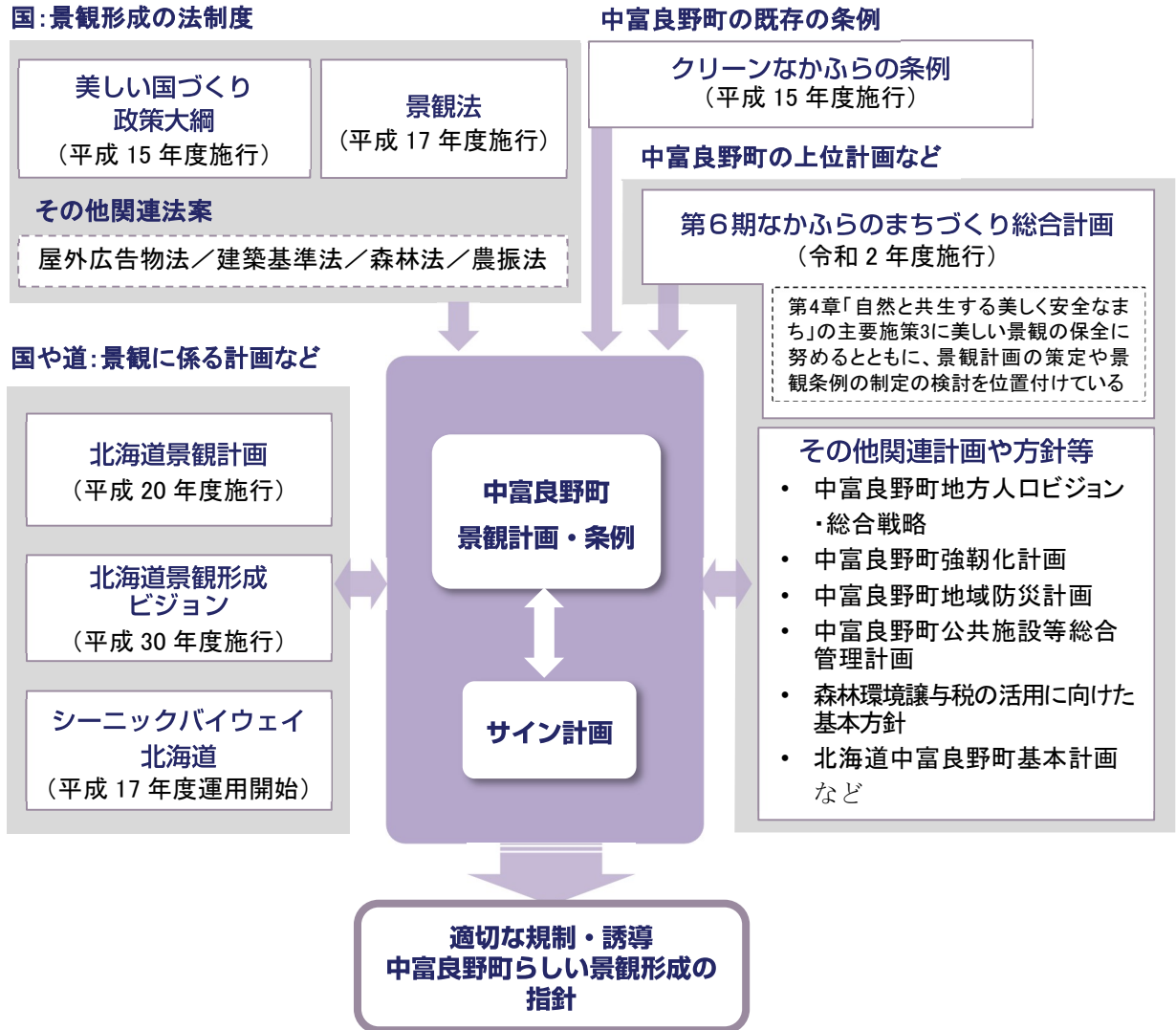


出典：魅力的な景観まちづくりのために（国土交通省）より引用

3. 景観計画の位置づけ

中富良野町景観計画は、平成 15 年に施行された「クリーンなかふらの条例」の考え方を踏襲しながら、国の景観法に基づく計画として策定します。

策定にあたっては、中富良野町の上位計画である「第 6 期なかふらのまちづくり総合計画」やその他関連計画を踏まえ、国や他市町村の計画も勘案して策定します。



計画の位置付け図